

医療薬事グループの業務

1-1 医事薬事チームの業務

1 医 務

「いつでも」「どこでも」「等しく」保健医療サービスを受けられる包括的な供給体制の確立を目指し、医療体制の整備、医療施設の指導・監督、許認可等の幅広い業務を行っています。

(1) 医療施設

(平成18年4月1日現在)

区分			√ ≑	——— 院			÷∧	療	——— 所				△=# =	———— 老人保健	е В±Аст≐Л
			病		Net.		診								
	施設数		病	床	数		施設数	病月	数	歯科	施術所	歯科	(高齢	者支援 T	担当)
		精神	結 核	感染症	療養	一 般		一 般	療養	診療所		技工所	施設数	入所	通所
														定員	定員
須賀川市	7	215	50	6	186	895	57	94	9	38	48	14	3	250	70
田村市	1				20	20	22	107	24	15	34	10	2	200	40
鏡石町							9			3	11	3			
天栄村							5			2	1	2			
岩瀬郡							14			5	12	5			
石川町	1					57	12	24		8	17	3	1	100	20
玉川村							6			2	5				
平田村	1				25	60	3			3	1				
浅川町							5			2	5	1			
古殿町							3			2	2				
石川郡	2	0	0	0	25	117	29	24	0	17	30	5	1	100	20
三春町	1					86	12	22		5	16	2			
小野町	1		30		36	124	8	64		7	8	1			
田村郡	2	0	30	0	36	210	20	86	0	12	24	3			
管内計	12	215	80	6	267	1242	142	311	33	87	148	36	6	550	130

(2) 医療従事者数(総務グループ担当)

(平成16年12月31日現在)

区分市郡名	医 師	歯 科 医 師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	歯 科 技工士	歯 科 衛生士
須賀川市	102	36	92	25	33	541	330		
岩瀬郡	14	14	10	12	-	21	31		
石川郡	27	24	32	19	-	45	97		
田村郡	57	29	48	28	12	147	177		
管内計	200	103	182	84	45	754	635	42	74

(3) 医療監視実施状況

関係法令に適合しているか立入検査を実施し、適正な医療が提供されるよう指導しています。 (平成17年度)

ĺ	病院	診り	新	施術所	歯科技工所	合 計
I	7143	— 般	歯科	ולז ניויו שנו	图作打又工厂	
I	12	5	5	6	1	29

2 救急医療(県中地域保健医療圏:郡山市含む)(平成18年4月1日現在)

安心して快適な生活を過ごすため、突然起こる災害、事故、急病。その症状、状態、程度などに 応じ、必要かつ適切な医療が受けられるよう救急医療体制を整備しています。

(1) 初期体制(第一次)(入院を必要としない軽症者に対するもの)

ア 休日・夜間急患センター

名 称	所 在 地	開 設 者
郡山市休日・夜間急病センター	郡山市	郡山市長
須賀川地方休日夜間急病診療所	須賀川市	須賀川地方保健環境組合管理者

イ 在宅当番医制

地 域 名	実施主体
郡山市	郡山医師会
田村市・田村郡	田村医師会
石川郡	石川郡医師会

(2) 第二次体制(入院を必要とする中等症・重症患者に対するもの)

ア 病院群輪番制

地 域 名	市 郡 名 参加病院数	参加病院名						
	郡山市	今泉西病院・太田熱海病院・太田西ノ内病院						
郡山	田 村 市 7	寿泉堂綜合病院・総合南東北病院・星総合病院						
	田村郡	保科病院						
	須賀川市							
須賀川	岩 瀬 郡 3	池田記念病院・公立岩瀬病院・須賀川病院						
	石川郡							

イ 救急病院

	,0,7,1					
市	郡	名	病	院	数	病院名
						今泉西病院・太田熱海病院・太田西ノ内病院
郡	山	市		8		桑野協立病院・寿泉堂綜合病院・総合南東北病院
						星総合病院・保科病院
須	賀川	市		4		公立岩瀬病院・独立行政法人国立病院機構福島病院
石	Ш	郡		4		須賀川病院・ひらた中央病院

ウ 救急協力病院(診療所)

市	郡	名	医療機関数	医療機関名
郡	山	市	2	佐藤胃腸科外科病院・菁莪堂栗山医院
石	i JII	郡	1	中島病院
Œ	村	郡	4	県立三春病院・公立小野町地方綜合病院・大方病院・白岩医院

(3) 第三次体制(生命危機が切迫している重篤患者に対するもの)

救命救急センター

(財)太田綜合病院附属太田西ノ内病院(郡山市西ノ内二丁目5-20)

3 薬 事

(1) 薬事関係営業

薬事法に基づき、保健衛生の向上を図るため、医薬品・医薬部外品・化粧品及び医療用具につ いて、監視・指導を実施しています。

ア 薬事関係営業者数

(平成18年3月31日現在)

X	分				医		薬		品					部	化			医療機	器
		薬	製造			般	<u>薬</u> 薬 種		特例]販	売業		配	外	粧	製	修	販高	販管
			専	薬	小	卸	種	甲	農	医	幽	空	置	品製	品			売度	売理
							商			療			販	製	品製造業	造	理	・管	・医
		局	業	局	売	売	販売	種	協	用 ガ	科	港	売業	造業	逗業	業	業	賃理 貸機	賃療 貸機
		<i>1</i> -0	*	10)	96	96		11至	נענגן		17	/E	*	*	*	*	*		
L							業			ス								業器	業器
郡山	市	113	13	12	-	71	42	-	-	-	-	-	29	1	1	9	48	184	760
須賀	市	25	3	2	5	1	9		4	1			4	2	3	4	1	21	131
田村	市	14		4			6		8				2	1	2	4		7	74
鏡 石	町	4	1		2	1	1		1									2	22
天 栄	村	1					1		1									1	4
石川	町	8		3	2		6		0					1				3	59
玉川	村	2					2		0			1						1	6
平田	村	1			1		1		0									1	9
浅川	町	2		1			1						1			1			13
古 殿	町	1			·		3		0									1	12
三春	町	3		1			2		1									2	29
小野	,町	4		2			4	1					1					2	35
合	計	178	17	25	10	73	78	1	15	1	0	1	37	4	6	18	49	225	1,154

イ 薬局・医薬品等販売業等の許可等事務処理件数 (平成17年度)

区分	新 規	更新	一変・品追等	書換交付	再交付	変更届	休廃止届	済証交付
薬 局	20	31				277	17	
一般販売業	3	4			1	10	3	
卸売一般販売業	8	15		8		73	11	
薬 種 商	17	11		1		8	10	
特 例 販 売 業		1				1	8	
配 置 販 売 業	1	16				2	1	
配置身分証明書	43	76		6	2		25	
医薬品製造業	3		19	1		11	2	
薬局医薬品製造業	2	5				2	5	
医薬部外品製造業		1	3			2		
化粧品製造業		1	56			2	2	
医療機器製造業	3	1	37	1		9		
医療機器修理業	5	6	5(区分追加)	5		23	3	
高度管理機器販売業	233			13		92	8	
管理医療機器販売業	278			3		38	338	53
合 計	616	168	120	38	3	550	433	53

(2) 医薬分業

医薬分業の推進を図り、医薬品の適正で安全な使用と医療の質の向上を目指しています。

処方せんの発行及び応需状況

年 度	応需枚数	応需薬局数	発行医療機関数	処方せん受け取り率
平成 9年度	1,176,967	93	69	24.1
平成10年度	1,652,960	105	92	31.5
平成11年度	1,909,747	107	121	34.8
平成12年度	2,201,861	113	134	37.8
平成13年度	2,130,940	129	137	40.7
平成14年度	2,229,815	130	156	42.9
平成15年度	2,213,280	138	181	45.4
平成16年度	2,491,196	160	205	51.6
平成17年度	2,719,415	165	672	

(3) 血液確保

安全な輸血用血液を確保するため、地域住民に献血思想の普及啓発に努めるとともに、事業所 訪問や街頭献血キャンペーン等を実施し、血液の確保に努めています。

平成14年度からは、移動献血会場にて骨髄バンクドナー登録会を行い、登録の推進に貢献しています。

ア 献血実績

∇ \triangle	計血 字粉 / 1)	200m 1 (I)	400m 1 (I)	라 쓰()	造成夜 (04)
区分	献血者数(人)	200m l (人)	400m l (人)	成 分(人)	達成率(%)
平成11年	7,410	3,034	3,683	693	89.3
平成12年	7,280	2,871	3,831	578	87.7
平成13年	7,105	2,734	3,784	587	86.9
平成14年	6,891	2,687	3,701	503	84.1
平成15年	6,577	2,503	3,546	723	81.5
平成16年	5,970	2,411	3,166	393	73.9
平成17年	6,011	2,224	3,648	139	97.3

献血目標達成率

・11年度までは 200ml換算

・12年度以降は 人数

イ 愛の血液街頭献血キャンペーンの実施

(7) 平成17年7月28日(木)

田村市船引中央公民館(午前) ショッピングセンターふねひきパーク(午後)

献血者数: 50人

(1) 平成17年7月29日(金) 須賀川市あきない広場

献血者数:133人

ウ 市町村別献血実績(平成17年度)

	市町	「 村 名	須賀川市	田村市	鏡石町	天栄村
南	ば血 者	数(人)	2,205	1,191	402	162
道	達 成	率 (%)	99.3	98.1	114.5	88.0
文	寸前年度	比 (%)	104.1	100.3	111.7	94.2
	200m I	献血者数(人)	777	437	146	46
内	献血	達 成 率(%)	117.9	121.4	140.4	83.6
	400m I	献血者数(人)	1,373	743	238	114
	献血	達 成 率(%)	93.2	92.2	102.1	93.4
訳	成分	献血者数(人)	55	11	18	2
	献血	達 成 率(%)	61.8	22.9	128.6	28.6
献血	1車1稼賃	助当たり献血者数	39.4	41.1	50.3	40.5

	市町	「 村 名	石川町	玉川村	平田村	浅川町	古殿町
南	ば 血 者	数(人)	404	185	156	179	187
道	達 成	率 (%)	76.5	88.5	72.9	88.6	103.3
文	付前年度	比 (%)	80.6	89.4	100.0	101.1	105.1
	200ml	献血者数(人)	198	63	54	77	76
内	献血	達 成 率(%)	126.1	101.6	85.7	128.3	140.7
	400ml	献血者数(人)	198	121	102	98	110
	献血	達 成 率(%)	56.6	87.1	71.8	73.1	91.7
訳	成分	献血者数(人)	8	1	0	4	1
	献血	達 成 率(%)	38.1	12.5	0	50.0	14.3
献血	1車1稼賃	助当たり献血者数	33.7	46.3	39	44.8	46.8

	市町	「 村 名	三春町	小野町	管内計
南	就 血 者	数(人)	569	371	6,011
į	達 成	率 (%)	106.2	110.4	97.3
文	付前年度	比 (%)	97.9	111.4	100.7
	200m I	献血者数(人)	221	129	2,224
内	献血	達 成 率(%)	139.0	129.0	121.3
	400m I	献血者数(人)	318	233	3,648
	献血	達 成 率(%)	89.3	104.5	89.0
訳	成分	献血者数(人)	30	9	139
	献血	達 成 率(%)	142.9	69.2	56.7
献血	□車1稼賃	前当たり献血者数	40.6	41.2	40.6

(4) 骨髄バンクドナー登録(平成17年度)

・受付件数:182名

4 毒物劇物

毒物及び劇物取締法に基づき、保健衛生上の危害を防止するため、製造業者、販売業者及び業務 上毒物劇物を取扱う業者等の監視・指導を実施しています。

(1) 毒物劇物営業者数

(平成18年3月31日現在)

可 10例10 =	持彻剧彻吕耒旬数 (十成10中3月31口坑红)												
			則	反 売 貧	Ě	業	務上取扱	者	4+ 🗁 🛨 4/2				
区分	製造業	輸入業	一 般	農業用	特定	電気メ	金属熱	運送業	特定毒物研究 者				
				品目	品目	ッキ業	処理業		, ,				
郡山市	10	1	-	-	-	7	1	10	5				
須賀川市		1	21	27		2			1				
田村市			11	28									
鏡石町			2	2									
天 栄 村			1	2									
石川町			6	8									
玉川村			1	3									
平田村			2	2									
浅川町			3	2		1							
古殿町			2	2									
三春町	1		6	7									
小野町	1		4	8									
合 計	12	2	59	91	0	10	1	10	6				

(2) 販売業者の登録等の処理件数

(平成17年度)

	X	分	新	新規登録		登録	票	変更届	責任者	廃止
	<u>ь</u> Л		341 776		立虾又狮	書換交付	再交付	又又加	変更届	<i>7</i> 5. II.
販	_	般	,	1	21	1		1	2	3
売	農業	用品目	4	4	12		1	8	13	4
業	特点	問目								
特	定毒物	物使用者								
特	定毒物	物研究者								
	合	計	ļ	5	33	1	1	9	15	7

5 麻薬・覚せい剤・大麻・向精神薬

麻薬向精神薬取締法等関係法令に基づき指導取締を行っています。

(1) 麻薬取扱者数

(平成18年1月1日現在)

麻薬卸	麻薬小	麻薬放	色用者	麻 薬	麻 薬	特定麻薬等原料	A +1
売業者	売業者	医師	歯科医師	管理者	研究者	卸小売業者	合 計
6	133	771	24	67	2	18	1,021

(2) 免許申請等事務処理件数

(平成17年度)

	区分	新 規	書換交付	再交付	廃止
	卸 売 業 者	4			
麻	小 売 業 者	73	12		7
	施用者	437	137		89
薬	管 理 者	45	3		10
	研 究 者	2			1
	特定麻薬等原料卸・小売業者				
覚	施 用 者				
世	研 究 者				
L١	原料研究者				
剤	原料 取 扱 者	1			
大	麻研究者	4	1		2
向精神	製造製剤業者				
神	試験研究者	1			
	卸 業 者				
	合 計	567	153	0	109

6 薬物乱用防止事業

シンナー・覚せい剤等の薬物乱用を防止するため、保護司・民生児童委員・薬剤師等からなる地区薬物乱用防止指導員協議会と連携のもと、小・中・高校生や地域住民に対し、啓発活動を実施しています。

(1) 626ヤング街頭キャンペーン(4地区で実施)

郡山地区: JR郡山駅前 須賀川地区: JR須賀川駅前

田村地区:ふねひきパーク前

石川地区:県立石川高校前・学校法人石川高校前

(2) 薬物乱用防止教室

小学校数: 1 校(参加生徒数: 21名) 中学校数: 12校(参加生徒数: 1,659名)

(3) 薬物乱用防止スクールキャラバンカー

小学校数:5校(参加生徒数:237名) 中学校数:5校(参加生徒数:425名)

高等学校: 1校(参加生徒数:176名)

(4) 薬物乱用防止指導員研修会

期 日:平成18年 2月28日(火)

場所:郡山労働福祉会館大ホール

参加者:128名(うち学校関係者:52名)

医療薬事グループの業務 1-2 感染症予防チ-ムの業務

1 感染症(感染症患者の発生状況)

現代の感染症の脅威と感染症を取り巻く状況の変化に対応するため、旧来の感染症対策の考え方を大きく見直し、新しい時代の感染症対策を構築するため、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」が平成10年9月25日に成立し、平成11年4月1日から施行されています。

法施行後も、ウエストナイル熱、鳥インフルエンザ等の動物由来感染症や重症急性呼吸器症候群(SARS)等の新興感染症が世界各国で発生するなど、感染症対策の強化が一層求められています。

また、テロ対策として、天然痘ウィルスや炭疽菌等を使用する生物テロへの対応も必要な国際情勢となっています。

(平成17年度分)

感染症分類	一類・二類感染症	三類感	染症	四類感	染症	五類感染症	合計
疾病名	-	O 157	O 26	つつが 虫 病	レジオ ネラ症	劇症型溶血性レ ンサ球菌感染症	
発生件数	0	4	4	10	1	1	20

2 予防接種(市町村予防接種実施状況(定期))

- (1) 百日咳・ジフテリア・破傷風混合ワクチン(DPT)
 - ア 第 期定期接種(初回)・従来の第 期:生後3ヶ月から90ヶ月未満に接種。 標準として、生後3ヶ月から12ヶ月までの者に行う。
 - イ 第 期定期接種(追加)・従来の第 期:初回接種完了後6ヶ月以上の間隔をおいて接種。

標準として、初回接種終了後12ヶ月から18ヶ月を経過した者に行う。

ウ 第 期定期接種 (DT)・従来の 期:11歳から13歳未満に接種。 標準として、小学校6年 (12歳)の者に行う。

(平成17年度分)

	百日	咳・シ	ブフテリ	ア・破	傷風混	合ワク	チン(DF	PT)	第 期定期接種(DT)			
		第	期(初日	回)		第二	朝(追加	(正	第 期			
	対象 人員	第 1 回目	第 2 回目	第 3 回目	接種 率	対象 人員	接種 人員	接種 率	対象 人員	接種 人員	接種 率	
須賀川市	733	804	745	704	96.0	796	636	79.9	887	635	71.6	
田村市	208	271	266	267	53.2	408	221	54.2	452	451	99.8	
岩瀬郡計	160	194	201	194	93.3	189	160	84.7	203	145	71.4	
石川郡計	740	404	397	382	51.6	694	337	48.6	529	503	95.1	
田村郡計	397	236	227	226	56.9	318	191	60.1	357	195	54.6	
計	2,580	1,909	1,836	1,773	68.7	2,405	1,545	64.2	2,428	1,929	79.4	

(2) 急性灰白髄炎(ポリオ):生後3ヶ月から90ヶ月未満に接種。標準として、生後3ヶ月から18ヶ月までの者に行う。

(3) 麻しん:生後12ヶ月から90ヶ月未満に接種。 標準として生後12ヶ月から24ヶ月までの者に行う。

(4) 風しん:生後12ヶ月から90ヶ月未満に接種。 標準として生後12ヶ月から36ヶ月までの者に行う。

ア 平成18年6月2日から 麻しん・風しんワクチンは、 期、 期に分けて混合(MR) 叉は、単抗原ワクチンを接種しています。

接種対象者は、 期が12ヶ月~24カ月・ 期が小学校就学時1年前~就学前日までの間にある者。

(平成17年度分)

	急性	灰白髓炎	き(ポリ	オ)	麻しん			風しん		
	対象 人員	第 1 回目	第 2 回目	接種 率	対象 者	接種人員	接種 率	対象 者	接種人員	接種 率
須賀川市	733	683	682	93.0	863	845	97.9	1,421	1,364	96.0
田村市	486	269	279	57.4	599	322	53.8	591	481	81.4
岩瀬郡計	160	170	148	92.5	272	239	87.9	358	342	95.5
石川郡計	793	326	315	39.7	588	413	70.2	849	614	72.3
田村郡計	449	216	231	51.4	450	260	57.8	565	324	57.3
計	2,621	1,664	1,655	63.1	2,772	2,079	75.0	3,784	3,125	82.6

(5) 日本脳炎

ア 第 期定期接種(初回):生後6ヶ月から90ヶ月未満に接種。 標準として、36ヶ月(3歳)の者に行う。1~4週間の間隔で2回皮下接種。

イ 第 期定期接種(追加): 初回接種終了後約1年を経過した時期。 標準として48ヶ月(4歳)に者に行う。

ウ 第 期定期接種:9歳から12歳未満に接種。 標準として、小学4年生(9歳)の者に行う。

エ 第 期定期接種:14歳から15歳未満に接種。 標準として、中学2年生(14歳)に行う(期の定期接種は、平成17年7月29日付けで廃止)。 (平成17年度分)

		日本脳炎												
	期初回					期追加			期			期		
	対象	接種	種人員 接続		対象	対象 接種 者 人員	接種	対象	接種人員	接種率	対象	接種	接種率	
	者	第1回	第2回	率	者	人員	率	者	人員	率	者	人員	率	
須賀川市	816	148	95	11.6	863	82	9.5	863	39	4.5	894	5	0.6	
田村市	663	66	35	5.3	448	32	7.1	464	63	13.6	526	275	52.3	
岩瀬郡計	186	38	35	18.8	195	28	14.4	205	26	12.7	244	6	2.5	
石川郡計	477	59	25	5.2	429	31	7.2	134	27	20.1	152	0	0.0	
田村郡計	1004	65	52	5.2	961	27	2.8	384	37	9.6	365	25	6.8	
計	3146	376	242	7.7	2896	200	6.9	2050	192	9.4	2181	311	14.3	

3 結核予防対策

(1) 結核登録状況

結核の新登録者及び結核罹患率については、全国と同様に減少傾向となっておりますが、減少率は鈍化している状況にあります。

また、平成17年の登録者は60名中41名(68.3%)、新登録者は31名中24名(77.4%)が 高齢者(60歳以上)で占めており、今後は、高齢者の結核対策を重点的に推進する必 要があります。

定期の健康診断においては、関心の低下などにより年々受診率が低下しており、今後は、結核に対しての普及啓発も重要な課題です。

患者との接触が疑われる者に対する定期外健康診断実施の強化など、リスクに応じた効率的な健康診断の実施や確実な服薬のための支援の推進が求められています。

(平成17年度分)

	<u> </u>	分	前年末現在	新規登	: 録	登録除	外数	年末現在
市田	[村別		登録患者数	新規	転 入	登録除外	転 出	登録患者数
	平成15年		87(9)	36(7)	0	69	0	65(11)
	平成16年	<u> </u>	65(11)	29(7)	2(1)	24(9)	1	71(10)
	平成17年	<u> </u>	71(10)	31(3)	0	42(5)	0	60 (8)
須	賀川	市	24 (5)	11(1)	0	20(1)	0	15 (5)
田	村	市	15 (1)	5	0	7(1)	0	13
鏡	石	町	3	3	0	2	0	4
天	栄	村	2	3	0	0	0	5
石	Ш	町	6 (1)	1	0	2(1)	0	5
玉	Ш	村	3 (1)	2(2)	0	2(1)	0	3 (2)
平	田	村	0	1	0	0	0	1
浅	Ш	町	4	1	0	2	0	3
古	殿	町	6 (1)	3	0	4 (1)	0	5
Ξ	春	町	4 (1)	1	0	2	0	3 (1)
小	野	町	4	0	0	1	0	3

^{* ()}は初感染結核数で別掲

(2) 結核定期健康診断実施状況

従来の結核早期発見対策として行われてきた一律的・集団的な定期の健康診断という手法は、結核の罹患率が法制定当時と比べ大幅に改善し、患者数が少なくなったことなどにより、平成17年4月1日から健康診断の対象者の見直しがありました。

市町村の行う健康診断は65歳以上の者を対象に、また、学校、医療機関、老人保健施設、社会福祉施設の従事者は、発症すれば二次感染を引き起こす危険性が高い職種として、毎年1回の定期健康診断を実施しています。

^{*} 非定型抗酸菌症数は含まない

さらに、学校における定期の健康診断は高校以降の生徒、学生に対し入学した年度 に1回実施しています。

乳幼児に実施していたツベルクリン反応検査は平成17年3月31日付けで廃止となり、 平成17年4月1日から6ケ月未満の者にBCGを直接接種をしています。

(平成17年度)

							7	 定				期			→ #0 #	<u>-</u> 1		
	X		分	事	业	所	学术	校 長	施	設		市	丁村	長	定期 统		合	計
				#	未	<i>[</i> 7]	高	高 1 の	の	の 長	乳	幼児	きって	の他	1			
	対	象	者		5,	952	2	2,380		909		1,78	7	32,659	2	10	43	3,897
	受	診	者		5,	643	2	2,370		863		1,71	2	15,906	1	98	26	6,692
	受	診率	(%)		9.	4.8		99.6		94.9		95.)	48.7	94	. 3		60.8
ッ	被	注	射数													20		20
<u>ル</u>	被	判定	含数													20		20
ĬĮ.	陰	性	者 数		\											2		2
ツベルクリン反応	陽	性	者 数		\	_										18		18
ВС	G 持	妾 種	者数			_						1,71	2			0	,	1,712
間	接扎	最影	者数		2,	278	2	2,370		11				15,906		0	20	0,565
直	接扎	最影	者数		3,	365		0		852				0	1	97	4	4,414
か・	くた	ん検	查者数			22		0		0				532		0		554
番	結	核患	者数			2		1		0				0		1		4
発見患者数	続 想	核 発 れがる	病の ある者			0		0		0				24		3		27

(3) 接触者検診(定期外健康診断)

結核患者が発生した場合、家族及び接触者の健康状況を確認するために、医療機関において健康診断を実施しています。

(平成17年度)

対象者数	受診者数	受診率	要医療	発病の恐れのある者	異常なし	経過観察
210	198	94.3%	1	3	184	10

(4) 結核患者登録者に対する管理検診

結核治療終了者、治療放置及び病状不明者等の者に対して健康診断を実施するため、 医療機関と委託契約を結び、再発がないか確認しています。

(平成17年度)

対象者数	受診者数	受診率	要医療	発病の恐れのある者	異常なし	経過観察
27	25	92.6%	0	0	15	10

(5) 県中地区結核診査協議会による診査・答申状況 結核予防法第48条に基づき結核診査協議会を置いて、知事の諮問に応じ第29条の命

令入所及び第34条第1項の事項を診査し、答申しています。

結核診査協議会委員は5名で構成され、委員の任期は2年です(資料編参照)。

(平成17年度)

X	分	申請件数	合格件数	承認件数
法第	3 4 条	58	48	48
法第29条	及び35条	9	9	9
計	-	67	57	57

命令入所解除件数 10件(知事の職権により解除)

(6) 結核対策特別促進事業

(平成17年度)

開催	≝ 日	内 容	対 象 者	出席者
H17.3.	2(+)	1 モデル結核診査協議会	・各結核指定医療機関の	7047
П17.3.	2(水)	2 講話「結核の早期診断」	医師・看護師等医療従事者	70名

(7) 講演会の開催

(平成17年度)

対象	え 者	実施件数	人 数	内容
高齢者施設		2	58	結核と感染症について
ホームへ	ヽルパ -	2	16	ıı .
学	生	5	20	n,
合	計	9	94	

4 エイズ予防対策及びウイルス肝炎対策

(1) エイズ相談及びHIV抗体検査

(平成17年度)

		相談	等件数		HIV抗体検査実施件数			
電話来所計				計	男女計			
7	1	4	5	116	13	14	27	

(2) ウイルス肝炎一般相談及び検査実施件数

(平成17年度)

	相談等件数					HCV検査件数	HBS検査件数	計
1	電	話	来	所	計	4	4	2
	3	}	2	2	5	l	I	2

(3) 世界エイズデ - 街頭キャンペ - ン

(平成17年度)

開催日	開催場所	開催内容	配布枚数
17.12.1 (木)	ロックタウン須賀川	啓 発 用 資 材 配 布	3,000

(4) 講演会の開催

(平成17年度)

対 象 者	実施件数	人 数	内 容
小学校児童	1	27	エイズについて
— 般	4	18	ıı .
合 計	5	45	